

お知らせ

平成 25 年 9 月 17 日より

禁煙外来

はじめました

「禁煙したいのに止められない方」

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方で
当外来を受診される場合は保険が適用されま
す。

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ① ニコチン依存症と診断された方
- ② 「1日の禁煙本数」×「喫煙年数」が 200 以上の方
- ③ すぐに禁煙したいと思っている
- ④ 禁煙治療に同意された方

※上記以外で希望される方でも自費にて受診は可能で
す。

診療日：受付時間 月曜日：AM 8:30 ~12:00
火曜日：PM 13:30 ~16:30

当 外 来にご相談下さい。

当院は、敷地内禁煙となります

何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いします